

青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 開催日時 平成 30 年 7 月 12 日（木） 15：30～16：00
- 2 開催場所 青森市役所 第 3 庁舎 1 階 会議室
- 3 対象施設 青森市斎場、青森市浪岡斎園
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 横内 修（企画部理事次長事務取扱）
副委員長 山谷 直大（総務部理事次長事務取扱）
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）
委員 古川 司（東北税理士会青森支部税理士）
委員 荒内 隆浩（福祉部次長）
委員 岡山 幸司（都市整備部次長）
委員 佐々木 淳（教育委員会事務局理事次長事務取扱）
 - (2) 施設所管課 市民部生活安心課 課長 小倉 信三
主幹 渡邊 俊和
主査 船橋 尚史
主査 伊澤 晋治
浪岡事務所市民課 主幹 船水 秀樹
 - (3) 制度所管課 企画部企画調整課 主幹 高野 新
主査 小笠原 誉史

5 案件 「指定管理者募集要項」に係る審査

6 会議概要

配布資料に基づき、施設所管課より、募集要項・仕様書・選定基準・責任区分等について説明。

(1) 審査結果

募集要項等については、指摘された事項を修正の上、募集手続きを進めることで全委員異議なく全会一致で了承された。

(2) 主な質疑内容

委員：選定基準の配点について、管理が主体だとは思いますが、2の「e. 施設管理計画」の配点が10点、3の「d. 修繕業務への対応」が10点となっている。全体の管理の中で配点のバランスが悪いので、霊園同様の理由で、「修繕業務を5点、施設管理計画を25点とした方がいいと思う。

2の「d. 職員の研修計画」と「g. 個人情報保護の取扱いに関する取組」の項目について標準点より配点を上げているが、それぞれの施設によって職員の研修も違うと思うが、斎場だからと言って配点を動かす理由は難しいのではないかと、個人情報についても斎場に限らず、住所、氏名、電

話番号等、3千件を超える取り扱いをしているところや、それ以上の情報を取扱っているところも標準の配点を使用していることから、配点を上げる理由は難しい。

所管課：修正する。

委員：責任分担表についても霊園同様、丸印の下に「予算の範囲内」を追記すること。

所管課：修正する。

委員：全ての所管施設に関係のある事項として、応募資格誓約書に記載している応募資格は6項目だが、要項では10項目あるので、全部書くこと。事務局と打合せをして対応してほしい。

また、基本方針を改定し、事業計画と事業報告書の提出を明確化したところであるが、施設ごとに書き方が違ったので、事務局の指示に従い表現を修正すること。